

取扱説明書

お客さま用

発売元 発売元(本社)
及び 〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号Wビル7F
製造元 製造元(天竜工場)
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地

宅内操作器を正しく使用していただくためや、あなたや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、この取扱説明書には、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

△危険 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。

△警告 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。

△注意 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。

「禁止」事項を表しています。

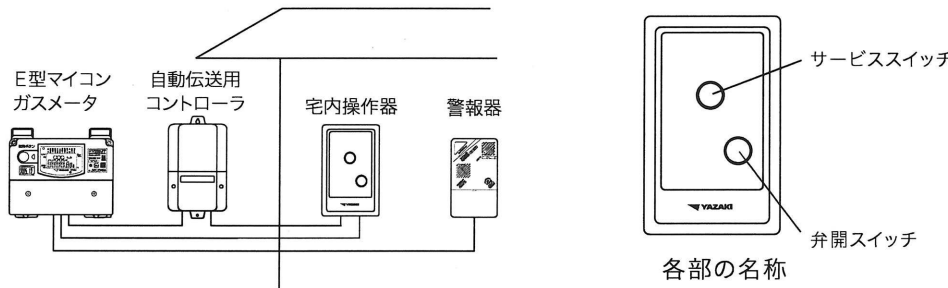
「必ず行う」事項を表しています。

△注意 お使いになる前に

液化石油ガス用セキュリティシステム以外への取付け及びご使用は、お避けください。

1. システム構成及び各部の名称

宅内操作器 YCB-36 は、S型及びE型マイコンガスメータ（但し、遠隔開機能付に限る）と接続し、遮断弁の開操作を行うものです。また自動伝送用コントローラと接続しサービススイッチにより、ガス販売事業者に通報できます。警報器とセットでご使用の場合には、警報器より、メッセージまたはブザー音を発します。本製品は、警報器とセットでご使用することをおすすめします。ガスメータ及び警報器の取扱いについては各取扱説明書を参照してください。



2. 操作説明

△注意 スイッチは、指でカチッと音がするまで押し込み、そのまま2秒以上押し続けてください。確実かつ2秒以上押さないと、スイッチを押したにもかかわらず、遮断弁の開動作が行われなかったり、ガス販売事業者に通報しなかったりします。

1) 異常時復帰方法

- ・ガスメータが異常を感知してガス止めした場合、ガスもれ発生の可能性がありますので、まず、扉や窓を開けて室内の換気を行ってください。

△危険 このとき換気扇、電灯など電気器具類のスイッチには絶対に手を触れないでください。その後、器具の消し忘れ、元栓の誤開放やゴムホース外れがないことを確認し、未使用のガス栓及び器具栓を全て閉じてください。

以上の作業を行った後、以下の操作を行ってください。

- ・弁開スイッチを指でカチッと音がするまで押し込み、そのまま2秒以上押し続けてください。警報器（YF-437 シリーズ）（YF-434 シリーズ）とセットでご使用の場合には、警報器より「ピッピッピッ、安全確認中です、しばらくお待ちください」（YF-437 シリーズ）「ピッピッピッ」（YF-434 シリーズ）1分後に「ピー、ガスが使えます」（YF-437 シリーズ）「ピー」（YF-434 シリーズ）というメッセージまたはブザー音が流れます。

△注意 弁開スイッチ操作後、1分間以上待ってから（セットでご使用の場合、警報器より上記のメッセージまたはブザー音が流れたことを確認してから）ガスを使用してください。その前にガスを使用すると、再び弁が遮断します。なお、ガスを使用していないにもかかわらず、遮断した場合は、ガス販売事業者までご連絡ください。

2) サービススイッチによる通報

ガス販売事業者にご用の節は、サービススイッチを指でカチッと音がするまで押し込み、そのまま2秒以上押し続けてください。ガス販売事業者に電話回線を通じて通報を発します。

3.点検方法



必ず行う

お取付けいただいたシステムが長期にわたり、支障なく機能するために、定期点検をお受けください。

4.使用上の注意



注意

ガス警報器の電源プラグは、絶対に抜かないでください。



禁止

以下に示す注意事項を守らないでご使用になりますと、正常な作動をしなかったり、故障の原因となりますので、十分注意してください。

- 濡れた手で操作しないでください。
- 分解や改造は絶対に行わないでください。
- 本体に水、殺虫剤スプレー、油煙などがつかないように、注意してください。
- 本製品の取付け位置の移動、及び機器の取外しが必要な場合は必ず、ガス販売事業者までご連絡ください。
- 落下させたり、衝撃を加えないでください。

矢崎エナジーシステム株式会社

お客さま相談窓口

ガス機器事業部 053(925)4511
[北海道] 札幌 011(852)2914
[東北] 仙台 022(284)9114

[関東] 東京 03(5782)2702
埼玉 048(654)2071
[中部] 名古屋 052(769)1532
静岡 054(283)1151

[関西] 大阪 06(6458)8185
[中国] 広島 082(568)7802
[四国] 高松 087(833)3335
[九州] 福岡 092(411)4834

※機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス販売事業者、または最寄りのお客さま相談窓口にご相談ください。

なお、当社ホームページにおいても案内申し上げております。

URL:<https://www.yazaki-group.com>

※電話番号は変更になることがありますのでご了承ください。

ガス販売事業者

(事業者の名称・連絡先・住所・電話・FAXなどを記入してください。)

766831-7-192



製品保証書

名宅内操作器

型式 YCB-36

このたびは宅内操作器をお求めいただき誠にありがとうございます。この製品は厳重な品質管理の下で生産されたものです。万一製品に異常を生じた場合は、本保証書の記載内容にて点検または交換いたします。

保証期間 1年間

保証適用範囲 正常な使用状態で製造上の責任による故障の場合は無償で点検、または交換いたします。

保証適用除外 この製品は保証期間内でも下記の項目に該当する場合は有償となります。

- 取扱説明書に基づかない使用をした場合や使用者の故意または、不注意によって生じた故障または損傷
- 火災、天災、異常電圧、異常温度、異常雰囲気などの不可抗力による故障または損傷
- 使用中に生じた傷などの外観上の故障または損傷
- 分解、改造などをされた場合の故障または損傷
- 保証書の提示がない場合、但し本書は日本国内のみ有効です。
- その他当該社の責任によらない故障または損傷

※お願い

- 保証書は再発行いたしませんので紛失しないように、大切に保管してください。
- ご使用に際しては、取扱説明書をよくお読みの上、正しくご使用ください。

この保証書は、お客さまの民法上または商法上の権利を制限するものではありません。

この製品について、ご不明の点は弊社支社店にお問い合わせください。

お取付け日 年 月 日

お客さま	ご芳名	_____
	〒	□□□-□□□□
	ご住所	_____
	(電話)	() ()

矢崎エナジーシステム株式会社

発売元(本社) 東京都港区港南一丁目8番15号W2L7F
〒108-0075
製造元(天電工場) 静岡県浜松市天竜区二原町南藤島23番地 TEL.053-925-4111
〒431-3393
(お問合せ先)ガス機器事業部
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二原町南藤島23番地 TEL.053-925-4511

(保証者)
発売元
及び
製造元